

冬季死亡災害 ゼロ 100日運動

< 平成26年11月21日 ~ 平成27年2月28日 >

「冬季死亡災害ゼロ100日運動」は、平成9年から継続して取り組んでいます。この運動を労働者の生命を守る重要な活動期間として位置付け、近年達成できていない運動期間中の目標「死亡災害ゼロ」を達成すべく、各事業場がこの運動に積極的に参加し、経営トップの強いリーダーシップの下、安全管理者(推進者)による管理の推進と一人一人の安全意識の高揚を図り、次の重点事項に計画的に取り組ましましょう。

主催者 一関労働基準監督署
一関労働災害防止団体等連絡協議会
公益財団法人 岩手労働基準協会一関支部
建設業労働災害防止協会岩手県支部一関分会
建設業労働災害防止協会岩手県支部千歳分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部一関分会

林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部一関分会
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部東磐分会
一関電気工業労働災害防止協議会
一関市水道工業協同組合

前沢工業クラブ
千厩町工業クラブ

17年のうち9ヶ年は死亡災害ゼロを達成できていません。特に近年の平成23、24、25年度は毎年死亡災害が発生しています。

実施者 各事業場

1. 冬季特有要因による死亡災害を防ごう

重点 交通労働災害を防ごう

冬道の運転は、スピードを押さえ、天候や路面状況に合わせた速度としましょう。スリップ事故を防止するため、タイヤが摩耗していないか日常点検を励行しましょう。運転者に対し、冬道の運転について交通KYT(危険予知トレーニング)を取り入れる等、安全運転教育を実施しましょう。過去の災害事例を参考に、走行する道路等の交通安全情報マップ(交通ヒヤリマップ)を作成し、安全運転教育に活用しましょう。見通しの悪い交差点では、必ず一時停止をしましょう。目的地へは余裕を持って早めに出発しましょう。



重点 転倒災害を防ごう

滑りやすい場所や転倒しそうな場所は重点的に対策を講じましょう。靴は保温性が高く、かつ、滑りにくいものを履きましょう。通路等の凍結防止対策(融雪剤、砂の散布等)を講じましょう。災害事例を取り入れた安全衛生教育を実施しましょう。

重点 火災、火傷を防ごう

薪ストーブ・焚き火等に着火する場合には、ガソリン・軽油・灯油等を振り掛けないようにしましょう。ガソリン等の油脂類・可燃物を、火気のそばに置かないようにしましょう。寄宿舎、事業場、工事現場、現場事務所
a. 油脂類・可燃物を、火気のそばに置かないようにしましょう。
b. 留守にする場合は、ストーブ等の消化を確認しましょう。
c. 火気取締責任者を選任し、作業終了時・就寝時の火気の点検を行わせましょう。

重点 一酸化炭素中毒を防ごう

屋内でストーブ等を使用する場合は、適宜換気をしましょう。なお、屋内、密閉された場所での練炭による採暖は行わないようにしましょう。工事現場における練炭によるコンクリート養生は、可能な限り他の方法に切り替えましょう。なお、やむをえず練炭を使用する場合は、次の事項を行いましょ。A) 一酸化炭素中毒の予防について十分な知識を有する者の内から作業指揮者を定め、その者に作業を指揮させる。B) 練炭養生を行っている場所の出入口に、「中毒の危険有り、無断立入禁止」の表示をする。C) 練炭養生を行っている場所に立ち入る場合は、次の事項を講ずることとし、この措置事項について掲示する。
a. 槽等の容積の5倍以上の空気を送(排)気により、換気を行う。
b. 換気を行った後に、一酸化炭素濃度が50ppm以下で、かつ、酸素濃度が18%以上であることを、測定により確認する。
c. 換気が不十分な場合(一酸化炭素濃度が50ppmを超え、または、酸素濃度が18%未満)には、送気マスク又は空気呼吸器を使用させる。
d. 練炭コンロにロープ等を結び、内部に立入らなくても、練炭の交換ができるように工夫する。
e. 災害発生等緊急時に使用するため、送気マスク又は空気呼吸器を備える。

死亡労働災害事例(交通事故)	災害事例 商業 平成26年1月下旬 午後1時前 岩手 自動車で行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、対向車と正面衝突した。
	災害事例 商業 平成26年1月中旬 午後4時 岩手 自動車で行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、バスと正面衝突した。
	災害事例 建設業 平成24年11月中旬 午前7時 岩手 会社から工事現場に向かう途中、凍結路面でスリップし対向車線にはみ出したところ、対向してきたトラックと衝突した。
	災害事例 運輸交通業 平成22年12月中旬 午前4時30分 岩手 資材の運搬のため4トラックで行中、対向してきた14トラックがスリップしセンターラインをはみ出したため、4トラックの前部と14トラックの右後部が衝突し、4トラックの運転手が全身打撲で死亡した。災害発生場所は片側1車線、4トラックから見て右カーブで、当時は雪が降っており、路面はシャーベット状であった。

死亡労働災害事例(転倒災害)	災害事例 建設業 平成25年2月中旬 午前1時 北海道 除雪作業後の写真撮影中に凍結路面で滑って転倒し頭を打った。翌日も頭痛を訴えており、さらに翌日に自宅で倒れた。
	災害事例 鉱業 平成25年1月中旬 午前6時 栃木 駐車場から事務所に向かう際、前日の積雪が凍結していたために転倒し頭を打った。直後は問題なかったが、立ち寄り先で具合が悪くなり救急搬送、その後手術となり、意識が戻ることもなく(4ヶ月後に死亡した)。
	災害事例 運輸交通業 平成22年12月下旬 午前5時過ぎ 北海道 タクシー運転業務中のトイレ利用のための営業車からの降車又は乗車時に凍結路面で転倒して頭部を強打し、その後意識不明の状態が続き、3日後に死亡した。
災害事例 建設業 平成22年2月上旬 午前8時 秋田 現場事務所内にて朝の打合せ終了後、約150m先にある作業現場へ徒歩にて敷き鉄板の上を歩行中、下り勾配の凍結箇所にて転倒し頭部を強打した。当日は他の労働者と同様に午後4時まで作業を行い、帰宅後頭部の痛みがあったため救急外来で受診したところ、頭部に出血があり手術を行ったものの、10日後に死亡した。	

重点 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等を防ごう

凍結・融解の繰り返しによる地山の崩壊・転石の発生による災害を防止するため、次の事項を行いましょ。
A) 地山掘削の作業を行う場合は、土止め支保工を設置する。
B) 地肌が露出している箇所の点検・こそくを行う。
C) 地肌が露出している箇所を通行する場合は、地山から離れたところを通行させる。
なお、必要に応じ、安全通路を設置する。
融解・鉄砲水による災害を防止するため、次の事項を行いましょ。
作業箇所の周辺や上流の雪・融水等の状態を事前に調査し、作業を中止させるか、雪・融水等を除去する等、適切な措置を講じた後に作業させる。

重点 作業時の保温・体操を実施しよう

寒冷期は、身体の筋肉が硬直して動作が鈍くなり災害が発生しやすくなるので、筋肉をほぐすため、次の事項を行いましょ。
作業場内の気温を適正に保つ、防寒衣の着用等により保温する。
作業開始前及び適宜体操を行い、筋肉をほぐす。

参考

転ばない歩き方

小さな歩幅で歩く

- 歩幅が大きいと足を高く上げなければなりません。そうすると当然、重心移動(体の揺れ)が大きくなり、転倒しやすくなります。
- 滑りやすいところでは、基本的に小さな歩幅で歩きましょう。
- 細い道を歩くときには、自然に両足の左右の幅が狭くなりますが、左右の幅については適度に離れているほうが良いでしょう(20センチ前後)。



靴の裏全体をつけて歩く

- 雪みちを歩くときは、重心を前におき、できるだけ足の裏全体を路面につける気持ちで歩きましょう。
- 道路の表面が氷状の「つるつる路面」では(1)小さな歩幅で、(2)足の裏全体をつけて歩く「すり足」のような歩き方が有効です。ただし「すり足」といっても、完全に地面を擦りながら歩いているとつまづきの原因にもなるので、軽く足を浮かせて歩きましょう。
- 道路の表面に雪の残っているところでは、「すり足」では歩きづらいこともあります。その場合は、足裏を平らにして、(2)足の裏全体を路面につけ、(1)小さな歩幅でそろそろと歩きましょう。



急がず焦らず余裕を持って歩く

- いくら歩き方を理解したつもりでも、急いでいる時は忘れがちになります。ケガをしないで楽しい冬を過ごすためには、冬は夏より移動に時間がかかることは仕方ないと思って「余裕をもって」行動し、「急がず、焦らず」に歩くことが大事です。
- 「余裕をもって歩く」ことで、しっかりと「滑りそうな道」を見分けながら歩くことができます。しっかり滑りそうな道を見分けることも、転倒しないためには非常に重要です。
- また急いでいなくても、携帯電話で話しながら歩いているときなど、路面に対する注意力が薄れたときは転倒しやすくなります。注意しましょう。道路の表面に雪の残っているところでは、「すり足」では歩きづらいこともあります。その場合は、足裏を平らにして、(2)足の裏全体を路面につけ、(1)小さな歩幅でそろそろと歩きましょう。



参考

転倒防止グッズ

通常の靴等に取り付け「携帯用かんじき」や「アタッチメント」も流通されています。

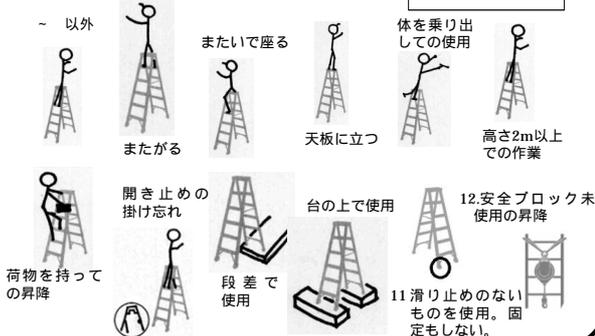


一関市内の転倒災害が多発していたある事業場では、このアタッチメントを採用してから転倒災害がゼロになったというお話もあります。

参考

脚立作業

以外には危険な使用方法です



労働災害事例	災害事例 一酸化炭素中毒 ファーストフード店の換気が不十分な厨房で調理中に一酸化炭素中毒になった。
	災害事例 一酸化炭素中毒 コンクリート打設において養生と練炭使用した後、養生内に入って固まる直前の補修作業をしていたところ具合が悪くなった。
	災害事例 一酸化炭素中毒 床面のコンクリートの一部をコンクリートカッターで切断中一酸化炭素中毒になった。
	災害事例 一酸化炭素中毒 養鶏場の鶏舎内でのヒヨコの受入れ準備作業で、鶏舎の室温を30度に温めるために、前日より畜舎用ガスストーブ15台を点火し、鶏舎入口とハネ上げ戸を閉めるなどして室内を暖めた後、密閉空間となった鶏舎内で1時間強準備作業をした後に倒れ意識を失くした。
	災害事例 土砂崩壊 掘削作業中に突然地山が崩壊した。凍結土が融解したことも原因と思われる。
	災害事例 おぼれ 側溝に詰まった雪の除去作業中、上流側でせき止められていた水が急に激しい勢いで流れ出し、下流側の側溝の中で雪等を除去していた被災者が流された。30m下流で救出されたが、意識不明のまま2日後に死亡した。
	災害事例 崩壊、倒壊 ブロイラー用給餌設備などの設置作業中、突然屋根が崩壊し、建物内部で作業を行っていた労働者が、屋根等の下敷きになった。積雪85cm、柱が少ない建物構造が原因。
	災害事例 火災、火傷 休憩中、石油ストーブの火が着衣に燃え移って被災し、入院療養していたが2週間後に死亡した。
	災害事例 転倒 トラック積載型移動式クレーンを使用し、荷台から重さ約1トンのL型擁壁を下ろす作業中、アウトリガーと敷角が凍結で滑ったことによりトラックが横転し、吊荷の下敷きになって死亡した。

2. 冬季特有要因以外の死亡災害も防ごう

重点 高さ50cm以上の墜落災害を防ごう

職場内に潜む「高い場所」を探しましょう。また、墜落防止方法を考えましょう。意外と知られていない脚立の使用法を勉強し、正しく使しましょう。脚立・はしご使用時は、安全ブロックを併用しましょう。

トラックの荷台での安全な作業方法を考えましょう。(荷主・配達先も)建設現場での梁・桁・屋根などからの墜落を防ぎましょう。足場からの墜落を防ぎましょう。(中さなど確実に設置しましょう)

重点 車両系建設・林業・荷役運搬機械等による災害を防ごう

職場内にある接触の危険の恐れがある車両を洗い出しましょう。また、接触防止の方法を考えましょう。車両の可動・運行範囲を確認し、人との接触防止の方法を決めましょう。接触防止のルールが守られているかを点検しましょう。路肩等から転落しないように対策を講じましょう。自動車のサイドブレーキも確実にかけましょう。

重点 挟まれ・巻き込まれ災害を防ごう

職場内にある“挟まれ・巻き込まれ”の危険の恐れがある機械(回転や上下左右に稼働する箇所など)を洗い出しましょう。“挟まれ・巻き込まれ”の危険の恐れがある機械には、安全カバー、ガード、柵、光線式安全装置などを設けましょう。トラブル処理作業や掃除は、機械を停止してから行ないましょう。安全管理者(推進者)は、機械を止めずにトラブル処理や掃除が行われていないか確認しましょう。

重点 伐採作業での激突、飛来落下を防ごう

作業開始前に、安全作業について、話し合ひましょう。「かり木」処理方法を決めておきましょう。指差呼称により、周囲、上方等の確認をしましょう。指差呼称は、一本の伐倒につき5回以上行ないましょう。(上方、まわり、伐倒方向、退避場所と退避経路、伐倒後の上方)班員同士でお互いに作業状況をチェックしてみましょう。班長に役割と責任を持たせ、現場での安全活動を活性化させましょう。

重点 交通事故を防ごう

運送業では、A) 運転者の睡眠時間の確保に配慮した労働時間管理をしましょう。B) 深夜・早朝時間帯は特に事故が多く、休憩後出発して間もない時間帯にも危険があるため気を付けましょう。時間にゆとりを持って運転しましょう。スピードは控えめに、車間距離は十分にとりましょう。荷主や元請も交通災害防止に協力しましょう。